

いのちと暮らしの総合相談会

こころ・法律・仕事・生活に関する悩みに

司法書士・社会保険労務士・精神保健福祉士・精神科医・保健師・

自立相談支援機関相談員等の専門相談員が、無料で相談に応じます。

借金が返せない・・・
多重債務がある・・・
不当に解雇された・・・
生活が苦しい・・・ など



人間関係に疲れた・・・
過重労働でつらい・・・など



眠れないことが増えた・・・
身体がだるい・・・
家族がストレスを抱えて心配・・・
毎日が不安で、
気分の落ち込みが続いている・・・など

いのちと暮らしの総合相談会では、専門相談員が複数で相談をお受けします。

ひとりで悩まないで、相談してみませんか？ 相談は無料です。

日 時：令和3年3月10日（水） 17：00～18：50

会 場：平塚市中央公民館（平塚市追分1番20号）

定 員：6人（組） 対象：平塚市内在住、在勤、在学の方

◆事前にお電話で相談内容をお聞きして、当日、対応する専門相談員を配置します。

◆相談時間は、おおむね50分程度です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日は健康チェック（検温等）を行います。

倦怠感・発熱等の体調不良がある場合は、ご利用できません。あらかじめ、御了承ください。

お問い合わせ：平塚市福祉総務課保健福祉総合相談担当 ☎0463-21-8779

平塚市 いのちと暮らしの総合相談会 申込み方法

令和3年3月5日（金）までに、次の方法でお申し込みください。

(1) 電話：0463-21-8779（受付時間9時～17時）

(2) FAX：0463-21-9742

平塚市 福祉総務課 保健福祉総合相談担当 宛

(3) メール：fukushi@city.hiratsuka.kanagawa.jp

※FAX表でお申し込みの際には、次の記載欄に「参加者氏名、電話番号」を必ずご記入の上、送信してください。

※ご提供いただいた個人情報は、「いのちと暮らしの総合相談会」の管理運営のみに使用いたします。

参加者氏名	ふりがな	電話番号
相談希望時間 (〇をしてください)	令和3年3月10日（水） 17時～ 18時～ ※相談時間は、各回50分です。 ※相談内容については、事前に確認のご連絡をいたしますので、必ず電話番号をご記入ください。	
備考（相談内容について、簡単にお書きください。）		